

研究主題

多様な教育課題に対応したカリキュラムモデルの開発（2年次）

目次

| | | |
|-----|------------------------------------|----|
| 第1 | 研究主題 | 4 |
| 第2 | 研究の背景 | 4 |
| 第3 | 研究のねらい | 4 |
| 第4 | 研究の内容 | 5 |
| 1 | 基礎研究 | 5 |
| (1) | 多様な教育課題と学習指導要領に示されている内容との関連 | 5 |
| (2) | 多様な教育課題の教育課程上の位置付けの考え方 | 5 |
| 2 | 開発研究 | 6 |
| (1) | 多様な教育課題に対応した「学校必修」として扱っている指導計画の作成 | 6 |
| (2) | 多様な教育課題に対応した「学校選択」として扱う指導計画の作成 | 7 |
| (3) | カリキュラムモデルにおける児童・生徒に「育てたい資質・能力」の設定 | 8 |
| (4) | 「育てたい資質・能力」の育成を図るための単元の指導計画の作成手順 | 9 |
| 3 | 指導事例 | 10 |
| (1) | 「学校必修」として扱っている単元の指導事例 | 10 |
| ○ | 社会「私たちの暮らしを守る日本国憲法」（小学校・第6学年） | |
| ○ | 社会（公民的分野）「財政と国民の福祉」（中学校・第3学年） | |
| (2) | 「学校選択」として扱う単元の指導事例 | 12 |
| ○ | 総合的な学習の時間「地域安全マップを作ろう」（小学校・第6学年） | |
| ○ | 総合的な学習の時間「日本の伝統・文化を継承する」（中学校・第2学年） | |
| 第5 | 研究の成果と今後の取組 | 14 |

<研究の成果とその活用>

1 研究の成果

- (1) 多様な教育課題への対応の基本的な考え方の明確化
- (2) 多様な教育課題を「学校必修」として扱っている年間指導計画と単元の指導計画の開発
- (3) 多様な教育課題を「学校選択」として扱う年間指導計画と単元の指導計画の開発
- (4) 指導資料説明会の実施による研究内容の発信

2 研究成果の活用

- (1) 都教委訪問モデルプランによる普及・啓発

第1 研究主題

多様な教育課題に対応したカリキュラムモデルの開発（2年次）

第2 研究の背景

学校教育には、時代の進展に伴い、多様な教育課題への対応が求められてきた。例えば、高度経済成長により大気汚染や水質汚濁などの公害問題が生じて環境が悪化すると環境教育の指導が求められ、昭和43年告示の小学校学習指導要領社会において、「産業による公害」といった内容が位置付けられた。同様に、昭和44年告示の中学校学習指導要領社会においては、「公害の防除」といった内容が位置付けられた。また、国民の食生活をめぐる環境が大きく変化するようになると、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、食材の海外への依存、伝統的な食文化の危機、食の安全等、様々な問題が顕在化した。そのため、平成17年に食育基本法が制定され、その基本的な施策に「学校における食育の推進」が位置付けられ、学校の教育活動全体を通して食育の指導の取組が求められるようになった。

こうしたことは、環境教育、食育といった教育課題に限ったことではない。キャリア教育、法教育、消費者教育等にしても同様に、時代の進展に伴う教育課題として社会的な要請が生まれ、学習指導要領に関連する内容が位置付けられたり、既に学習指導要領に位置付けられている内容に関連させたりして実践することが求められてきた。

各学校は、教育課程の編成の際に、「学校教育目標を達成するための基本方針」や「指導の重点」などに多様な教育課題への対応を位置付け、各教科等の指導の中で実践している。しかし、教育課題の増大により、個々の教育課題を十分に扱うことが難しくなっている状況もある。

一方、平成26年3月に示された国の「育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会－論点整理－」では、次期学習指導要領の検討に際しては、「児童・生徒に育成すべき資質・能力」を明確化した上で、各教科等でどのような教育目標・内容を扱うべきかといった視点が求められるとしている。

このような背景を踏まえ、東京都教職員研修センターでは、昨年度の1年次の研究により、社会で求められる児童・生徒に育成すべき資質や能力を整理し、総合的な学習の時間における多様な教育課題に対応したカリキュラムの作成に着手した。今年度は2年次の研究として、1年次に着手した総合的な学習の時間のカリキュラムをまとめるとともに、多様な教育課題で扱う内容は、学習指導要領に示されている各教科等の内容と関連させて実施することを踏まえて、効果的・効率的な教育課程の編成・実施に資するカリキュラムモデルを開発し、授業を通して有効性を検証することとした。

第3 研究のねらい

上記を踏まえ、今、学校に求められているのは、多様な教育課題への対応についての基本的な考え方を整理して効果的・効率的な教育課程を編成し、児童・生徒に育てたい資質・能力を身に付けさせることである。そこで、研究のねらいを以下のように設定した。

- 多様な教育課題の扱いについて、教育課程上の位置付けを明らかにする。
- 多様な教育課題を分析・整理し、社会で求められる児童・生徒に育成すべき資質・能力を明確にした上で、効果的・効率的な教育課程の編成・実施に資するカリキュラムモデルを開発する。

第4 研究の内容

1 基礎研究

多様な教育課題に対応した効果的・効率的な教育課程の編成・実施に資するカリキュラムモデルを開発するために、多様な教育課題への対応についての基本的な考え方を整理した。

(1) 多様な教育課題と学習指導要領に示されている内容との関連

学校教育において、多様な教育課題の指導は、学習指導要領に示されている各教科等の内容と関連させながら、標準授業時数内に横断的・総合的に取り組まれている。

例えば、シティズンシップ教育に関する内容が、学習指導要領に示されている各教科等のどの内容と関連しているのかについて示すと表1のようになる。

| 校種 | 学年 | 教科等指導項目・単元名（扱う時数の例／標準時数） | シティズンシップ教育に関する学習指導要領に示されている内容（扱う時数の例） |
|---------------------------------------|----|------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 小学校 | 1年 | 道徳 規則尊重・公德心（1/34） 公正・公平・社会正義（1/34） | 規則の尊重（1） 公正・公平・社会正義（1） |
| | 2年 | 道徳 規則尊重・公德心（1/35） 公正・公平・社会正義（1/35） | 規則の尊重（1） 公正・公平・社会正義（1） |
| | 3年 | 道徳 規則尊重・公德心（1/35） 公正・公平・社会正義（1/35） | 規則の尊重（1） 公正・公平・社会正義（1） |
| | 4年 | 道徳 規則尊重・公德心（1/35） 公正・公平・社会正義（1/35） | 規則の尊重（1） 公正・公平・社会正義（1） |
| | 5年 | 道徳 遵法精神・公德心（1/35） 社会参画・公共の精神（1/35） | 遵法精神・公德心（1） 社会参画・公共の精神（1） |
| | | 家庭 身近な消費生活と環境（10/60） | 物や金銭の使い方と買い物（7） |
| | 6年 | 道徳 遵法精神・公德心（1/35） 社会参画・公共の精神（1/35） | 遵法精神・公德心（1） 社会参画・公共の精神（1） |
| 社会 我が国の政治の働き（16/105） | | 市の政治（3） 税金の働き（1） 国会・内閣・裁判所の働き（3） 市の政治と日本国憲法（5） | |
| 中学校 | 1年 | 道徳 遵法精神・公德心（1/35） 社会参画・公共の精神（1/35） | 遵法精神・公德心（1） 社会参画・公共の精神（1） |
| | 2年 | 技術・家庭 身近な家庭生活と消費（6/70） | 消費者の基本的な権利と責任（2） |
| | | 道徳 遵法精神・公德心（1/35） 社会参画・公共の精神（1/35） | 遵法精神・公德心（1） 社会参画・公共の精神（1） |
| | 3年 | 社会 現代社会をとらえる見方や考え方（6/140） | 合意形成 きまりの意義（3） |
| 道徳 遵法精神・公德心（1/35） 社会参画・公共の精神（1/35） | | 遵法精神・公德心（1） 社会参画・公共の精神（1） | |

表1 例) シティズンシップ教育

(2) 多様な教育課題の教育課程上の位置付けの考え方

(1)で述べたように、シティズンシップ教育をはじめ、食育、環境教育、日本の伝統・文化理解教育等といった多様な教育課題の指導は、学習指導要領に示されている各教科等の内容と関連させて実施することが前提となる。そのため、多様な教育課題の指導で扱う内容の教育課程上の位置付けについては、「学校必修」と「学校選択」という考え方を設定した。

例えば、法教育の趣旨やねらいである、ルールの基本的な考え方を学んだり、司法が果たす役割と司法参加の意義を学んだりすることについては、小学校学習指導要領社会の第3・4学年で「社会生活を営む上で大切な法やきまり」、第6学年で「国民の司法参加」といった内容を扱うことになっている。また、中学校学習指導要領社会においては、公民的分野で「きまりの意義」や「法の意義、法に基づく政治の大切さの理解」、「法に基づく公正な裁判の理解」といった内容を扱うことになっている。このように、法教育に関する指導は、全ての小・中学校において、社会の授業の中で、「学校必修」として実施している。

さらに、学校によっては、例えば、社会において、学習指導要領に示された内容を発展的に扱って模擬裁判の授業を計画し、弁護士を招へいするといった学習を実施したり、総合的な学習の時間において、「法」について考えを深めるテーマ学習を実施したりすることが考えられる。これらの法教育に関する指導は、学校の教育活動の特色化を図るための取組として位置付け、「学校選択」として扱うことになる。

こうしたことから、多様な教育課題の指導に関する「学校必修」と「学校選択」の扱いについての教育課程上の位置付けについては、次のように整理することができる。

- 「学校必修」としての扱い
 - ・学習指導要領の各教科等に示されている内容のため、“標準授業時数内”の扱いとして位置付ける。
- 「学校選択」としての扱い
 - ・総合的な学習の時間において、多様な教育課題について特定のテーマを設定して、より深く深く学習するため、“標準授業時数内”の扱いとして位置付ける。
 - ・学習指導要領の各教科等に示されている内容の特定の項目について発展的に指導するため、いわゆる標準授業時数に上乗せした時数を用いて実施することから、“標準授業時数外”の扱いとして位置付ける。

2 開発研究

(1) 多様な教育課題に対応した「学校必修」として扱っている指導計画の作成

ア 「学校必修」として扱っている各教科等の年間指導計画例

多様な教育課題の指導内容と学習指導要領の各教科等の指導事項を整理した上で、どのような教育課題を、どの教科のどの学年、どの単元で扱っているかを確認できる年間指導計画例を作成した。

年間指導計画例では、多様な教育課題の趣旨やねらいに沿った指導を重層的に行うことで教育効果を上げようと考えたため、「主題」を設け、各教科等で扱う内容のまとまりをつくって構成した(図1)。

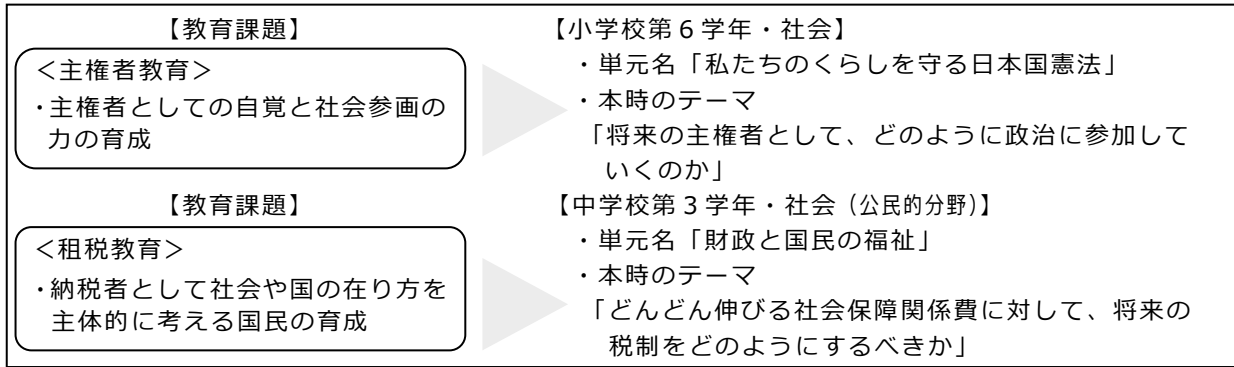
| 学年 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----|----|----|
| 第1学年 | 〈植物の栽培や動物の飼育と生命尊重〉 ●環境教育 【必修】○生活「四季の変化」「遊びに使う物の工夫」「植物の栽培」「動物の飼育」 ○道徳「自然愛護」 | | | | |
| 第2学年 | 〈町の人々に学ぶ〉 ●ティップアップ教育 ●法教育 ●キャリア教育 【必修】○生活「他学年における役割」「郷土の暮らしや、働いている人々」 ○道徳「規則の尊重」「公正・公平・社会正義」 ○特活「学級や学校の生活づくり」 | | | | |
| 第3学年 | 〈国の進め方を通して環境問題を考える〉 ●環境教育 ●再生可能エネルギー教育 ●持続可能な開発のための教育(ESD) ●ICT教育 【必修】○国語「説明や報告の発表」 ○理科「生物とその周辺の環境とのかかわり」「成長の過程や体のつくり」「風の働き」「光の性質」 ○道徳「自然愛・動植物愛護」 | | | | |
| 第4学年 | 〈主題〉 〈主題〉に関する教育課題 | | | | |
| 第5学年 | 〈自然の恵みに感謝する〉 ●環境教育 ●持続可能な開発のための教育(ESD) ●森林環境教育 ●ICT教育 【必修】○社会「水産資源の保護・育成」「食料生産と国民の食生活」「森林の役割」 ○家庭「身近な環境とのかかわり」「物の使い方の工夫」 ○道徳「自然愛護」 | | | | |

図1 年間指導計画例

イ 「学校必修」として扱っている各教科等の単元の指導計画例

学校教育に求められる多様な教育課題への対応については、各教育課題の趣旨やねらいを意識しながら指導すれば、「学校必修」として扱っている各教科等の内容の指導をもって解決することができる。そのため、扱う教育課題を意識して指導できるように「本時のテーマ」を位置付けた各教科等の単元の指導計画例を作成した。

【単元の指導計画例】



(2) 多様な教育課題に対応した「学校選択」として扱う指導計画の作成

ア 多様な教育課題を「学校選択」として扱う総合的な学習の時間のカリキュラムモデルの開発

シティズンシップ教育、食育、環境教育等といった多様な教育課題は、児童・生徒に育てたい資質・能力や扱う指導内容に共通性や関連性がある。各教育課題における「児童・生徒に育てたい資質・能力」と「指導内容」を分析・整理して、総合的な学習の時間のカリキュラムモデルである「カリキュラム市民」、「カリキュラム国際」、「カリキュラム環境」を開発した(図2)。

イ 「学校選択」として扱うカリキュラムモデルを位置付けた総合的な学習の時間の年間指導計画例

「カリキュラム市民」、「カリキュラム国際」、「カリキュラム環境」ごとに、扱う教育課題や学習内容を位置付けた総合的な学習の時間の単元を設定し、効果的に配列した総合的な学習の時間の年間指導計画例を構想した(表2)。

【多様な教育課題を分析・整理した総合的な学習の時間のカリキュラムモデルの開発】

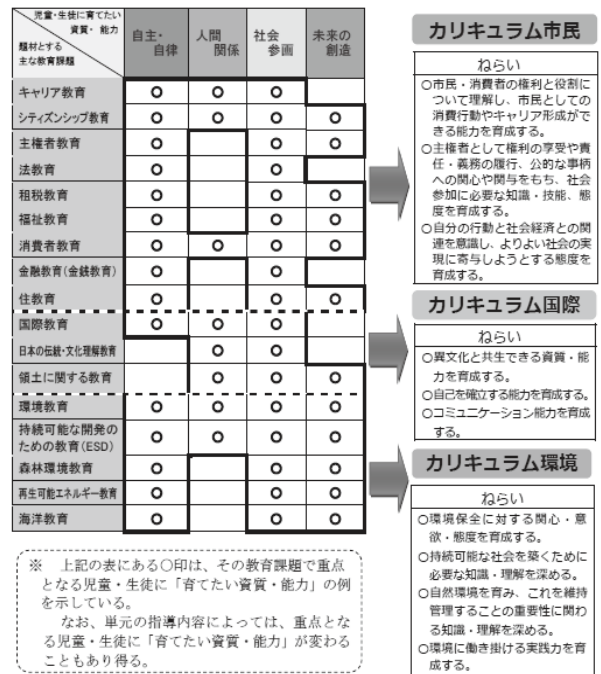


図2 多様な教育課題を分析・整理した総合的な学習の時間のカリキュラムモデルの開発

| | 指導時期 | 単元名と指導時数() | 扱う教育課題 | 主な学習活動 |
|-------------|-------|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 小学校 第6学年 | 4月～6月 | 「1年生に教えてあげよう」(11) | <ul style="list-style-type: none"> ●シティズンシップ教育 ●キャリア教育 ●福祉教育 | <ul style="list-style-type: none"> ・最上級生として、1年生のためにできることを考える。 ・計画を立案・実践し、その後、5年生に対して発表する。 |
| | 7月～9月 | 「中学校生活を体験しよう」(9) | <ul style="list-style-type: none"> ●キャリア教育 ●シティズンシップ教育 ●健康教育 ●ICT教育 | <ul style="list-style-type: none"> ・中学校の生活について考える。 ・中学校での体験学習を計画する。 ・中学校で体験学習を行う。 ・体験学習で学んだことを発表する。 |
| | 1月～3月 | 「これからの自分の暮らし」(13) | <ul style="list-style-type: none"> ●シティズンシップ教育 ●租税教育 ●主権者教育 ●キャリア教育 | <ul style="list-style-type: none"> ・税金と自分たちの暮らしについて考える。 ・公共施設で働く人の話を聞く。 ・よりよい町づくりについて、自分ができることを考え、発表する。 |

表2 「カリキュラム市民」における総合的な学習の時間（小学校・第6学年）の年間指導計画例

多様な教育課題を「学校選択」として扱い、「カリキュラム市民」、「カリキュラム国際」、「カリキュラム環境」のそれぞれのねらいを参考に、各学校が、地域の特色や児童・生徒の実態に合った総合的な学習の時間のカリキュラムモデルを選択・活用することで、教育課程の編成・実施の特色化を図ることができると考えた。

(3) カリキュラムモデルにおける児童・生徒に「育てたい資質・能力」の設定

「カリキュラム市民」、「カリキュラム国際」、「カリキュラム環境」で、児童・生徒に育てたい資質・能力を評価規準として、単元の指導計画及び本時の指導計画に位置付けることで、学習を通して児童・生徒にどのような資質・能力を身に付けさせたいかを明確にした。

例えば、消費者教育、国際教育の指導では、表3のような資質・能力を育成することができる。

| 教育課題 | 教育課題の指導で育成される資質・能力 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 消費者教育 | <ul style="list-style-type: none"> ・消費をめぐる物や金銭の流れ、消費行動が環境や経済に与える影響を考える力 ・消費者問題や社会問題に関心をもち、公正・公平な社会の形成について考える力 ・消費をめぐるトラブルを解決するための法律や制度、相談機関を知る力 ・購入する物の選択の方法、購入の方法やよりよい契約の方法を考える力 ・買い物や貯蓄を計画的に行う態度 ・消費についての情報を収集し、発信する力 ・消費者生活の情報を評価し、選択し、意思決定する力 等 |
| 国際教育 | <ul style="list-style-type: none"> ・主体的に行動するために必要と考えられる態度・能力の基礎 ・国際社会の理解 ・地球的視野に立った見方や考え方 ・主体的に行動できる力 等 |

表3 例) 消費者教育と国際教育

多様な教育課題それぞれについて、指導の中で育成される資質・能力を具体化し（表3）、共通性や関連性があるものを整理・統合して、「12の資質・能力」を導き出し、さらにそれらの資質・能力を「4つの要素」にまとめて、「自主・自律」、「人間関係」、「社会参画」、「未来の創造」とした。表4は、多様な教育課題に対応した総合的な学習の時間のカリキュラムモデルー「カリキュラム市民」、「カリキュラム国際」、「カリキュラム環境」ーにおいて、児童・生徒に「育てたい資質・能力」として設定した「4つの要素」と「12の資質・能力」の関連を示したものである。

| 「カリキュラム市民・国際・環境」において児童・生徒に「育てたい資質・能力」 | | |
|---------------------------------------|-------------------|------------------------------------------|
| 要素 | 12の資質・能力 | 具体的な児童・生徒の姿 |
| 自主・自律 | 学びに向かう力 | 学習に対する目標をもち、意欲をもって取り組む。 |
| | 問題発見・解決力 | 自らが関わる事象から問題を発見し、生じた問題を解決していく。 |
| | 生活をよりよくする力 | 自分の生活を見つめ、工夫したり改善したりしながら、生活の向上を図る。 |
| 人間関係 | 対人関係力 | 相手のことを考えた言葉遣いや態度をとる。 |
| | 人間関係形成力 | 望ましい人間関係を築くために、他者を理解し、他者の考えや立場を理解して行動する。 |
| | 他者と協働する力 | 目標を共有し、他者の立場を尊重して、力を合わせて活動する。 |
| 社会参画 | 規範意識 | 社会のルールの大切さを理解し、守る。 |
| | 主体的に計画・行動する力 | 社会の一員であることを自覚し、主体的に計画、行動する。 |
| | グローバル化に対応する力 | 地球規模で考えることができるように、日本や世界のことに興味をもち、考える。 |
| 未来の創造 | 生命を大切にする力 | 生命の尊厳に気付き、命あるものを尊重する。 |
| | 新たな価値を創造する力 | 豊かな感性の下、多様な価値観を受け入れて融合させ、新たな価値を創造する。 |
| | 持続可能な社会の実現に向けた実践力 | 自らの課題から未来を見つめ、課題の解決につながる新たな価値観をもって行動する。 |

表4 「カリキュラム市民・国際・環境」において児童・生徒に「育てたい資質・能力」

(4) 「育てたい資質・能力」の育成を図るための単元の指導計画の作成手順

本カリキュラムモデルは、これからの社会の中でたくましく生き抜く力の基盤となる資質・能力－4つの要素と12の資質・能力－を育成することを一つの特長としているため、ここでは、「育てたい資質・能力」の育成を図るための単元の指導計画の作成手順を示す。

【手順1】資質・能力の設定

- ア 単元の目標を分析して、p. 8に示した児童・生徒に「育てたい資質・能力」を設定する。
- イ 設定した「育てたい資質・能力」の趣旨を踏まえ、単元の教材や指導内容と関連させて、単元で児童・生徒に「育てたい資質・能力」の具体の評価規準を設定する。

【手順2】学習過程の設定

児童・生徒に「育てたい資質・能力」を育成するための「学習過程」を決定する。
 例えば、児童・生徒が未来に向けて自分の在り方を具体的に考え、実践できるようになることをねらいとした単元の場合は、「自分の身近な社会の未来と直結したことを具体的に考え、実践できるようになることをねらいとした学習過程」を選択する。

| |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>◆自己の意思決定・意思表示ができるようになることをねらいとした学習過程</p> <p>①【問いをもつ】→②【調べる】→③【実践する】【発信する】→④【振り返る】</p> |
| <p>◆集団における合意形成ができるようになることをねらいとした学習過程</p> <p>①【問いをもつ】→②【調べる】→③【話し合う】</p> |
| <p>◆自分の身近な社会の未来と直結したことを具体的に考え、実践できるようになることをねらいとした学習過程</p> <p>①【問いをもつ】→②【調べる】→③【振り返る】→④【実践する】【発信する】</p> |

なお、学習過程は、児童・生徒の課題追究の過程であり、思考の展開過程に対応しているため一様ではない。本カリキュラムモデルにおける、総合的な学習の時間の学習過程は、【課題の設定】→【情報の収集】→【整理・分析】→【まとめ、表現】という探究的な学習過程を基本にしている。

【手順3】学習活動の設定

「学習過程」にモデルとして位置付けられている「学習活動」を参考にして、児童・生徒に「育てたい資質・能力」を育成するための具体的な「学習活動」を設定する。例えば、【問いをもつ】については、「課題を把握する」、「学習計画を立てる」といった活動を設定する（図3）。

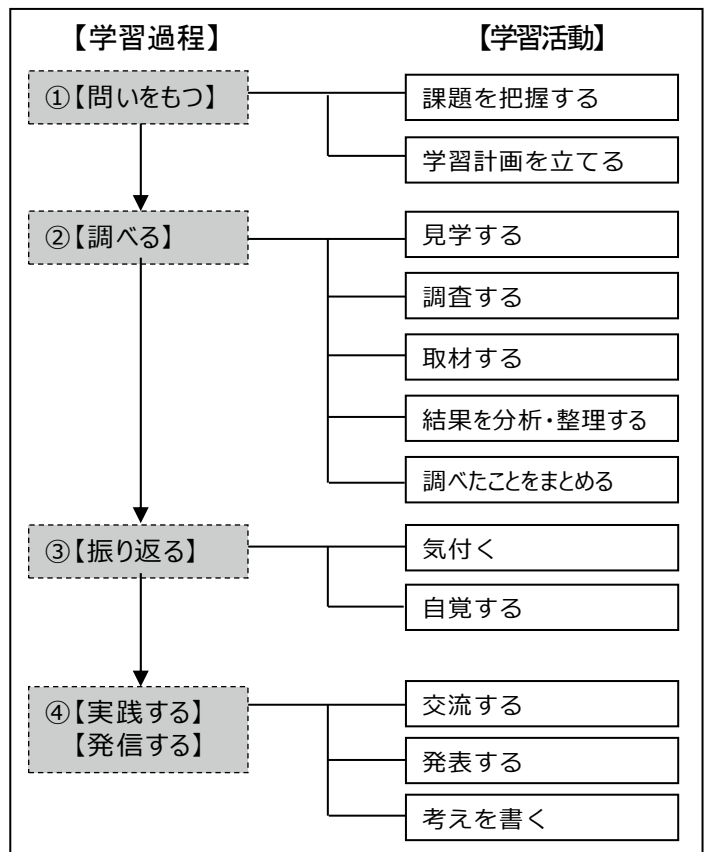


図3 学習過程と学習活動

3 指導事例

(1) 「学校必修」として扱っている単元の指導事例

社会 「私たちのくらしを守る日本国憲法」

小学校・第6学年

<本事例の概要>

本事例は、小学校社会の学習指導要領の内容として扱っている「私たちのくらしを守る日本国憲法」の単元で、「学校必修」として、教育課題の一つである「主権者教育」の指導を実践したものである。

カリキュラムモデルでは、主権者教育の重要な視点である、「主権者として参政権の重要性を理解し、選挙権を行使して、政治に参加しようとする態度を育てる」ことを意識して、本時では「将来の主権者として、どのように政治に参加していくのか」というテーマを設定して授業を進める計画を提案している。

1 単元の目標

- 日本国憲法には、国家としての理想、天皇の地位、国民としての権利及び義務等の国民生活にとって大切なことが定められていることを調べ、我が国の民主政治が日本国憲法の考え方に基づいていることを考える。
- 日本国憲法の基本的な考え方に結び付く日常生活の具体的な事象を調査したり資料を活用したりして調べ、国民の権利と義務の行使について考える。

2 単元の指導計画（7時間扱い）

| | | |
|------------------------|----------------|--------------------|
| 第1時：身近な政治と日本国憲法 | 第2時：日本国憲法の基本原則 | 第3時：基本的人権と国民の権利・義務 |
| 第4時：国民主権と政治（本時） | 第5時：くらしの中の平和主義 | 第6時：天皇の国事行為と国民の祝日 |
| 第7時：憲法の精神の実現に向けて | | |

3 本時のねらい及び展開（7時間扱いの第4時）

- 選挙は、私たちの生活の安定と向上のために、国民や住民の代表者を選出する仕組みであることを理解し、国民主権につながる参政権の一つである選挙権を確実に行使することの大切さについて考える。

| 主な学習活動・児童の反応 | 主権者教育における指導上の留意点（★評価） |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>① 日本国憲法の三原則について想起し、国民主権と選挙とのつながりについて話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民主権があります。 ・参政権の行使も関係しています。 <p>② 選挙の仕組みについて調べる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立候補者は届出をします。 ・選挙運動をしています。 ・議員の決定があります。 <p>③ 投票の際に気を付けることや大切だと思うことを発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支持する候補者の考えをよく理解することが大切だ。 ・自分の政治への願いとの関連を考える必要がある。 <p>④ 最近の選挙の動向を調べて折れ線グラフに表し、分かったことや考えたことを話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投票率が低下している。 <p>⑤ 18歳から投票できるようになると、どんなことが変わるかグループで話し合う。</p> <p>⑥ 国民がもつ「一票の重み」の意味について自分の考えをまとめる。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・日本国憲法の前文と関係付けながら政治における国民の役割を理解させる。 ・選挙の仕組みと児童の日常生活との関わりを関係付けて捉えさせる。 <p>★選挙権を行使することの大切さについて考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正公職選挙法の成立により、選挙権年齢が18歳以下に引き下げられることに触れる。 ・「自分だったらどうするか」と問い掛けることで、児童に社会参画の意識を高めるようにする。 <p>★将来の主権者として、国民がもつ「一票の重み」の意味について考えている。</p> |



国民主権と選挙を考える



選挙の動向を確認する



18歳で投票できるとどうなるのだろうか

4 実践を通じた研究成果の検証（児童の発言やワークシートの記述より）

- 私は母と選挙に行ったことがある。母は悩みながら投票所へ行った。今考えてみると、政治を任せられる人を選んでいたのだと思う。一票を入れてもいい人を真剣に選ぶことが大切だ。
- 年齢を引き下げると、真剣に投票する人が少なくなると思う人もいるが、真剣に考えて一票を入れる人を増やすために、私たちはこうして選挙について学んでいる。18歳になったら投票に行き、政治に参加したい。

〔考察〕授業を通して、児童の多くが国や社会の問題を自らの問題として捉え、判断し、行動しようとしている様子が見られた。「学校必修」として扱う学習の中で、主権者教育への対応が可能なが実証できた。

社会(公民的分野)

「財政と国民の福祉」

中学校・第3学年

<本事例の概要>

本事例は、中学校社会(公民的分野)の学習指導要領の内容として扱っている「財政と国民の福祉」の単元で、「学校必修」として、教育課題の一つである「租税教育」の指導を実践したものである。

カリキュラムモデルでは、「これからの日本の財政と納税」という3時間扱いの単元を設定し、本時は、少子高齢社会の課題と関連付け、「どんどん伸びてゆく社会保障関係費をどうするのか」というテーマで、将来の納税者として社会や国の在り方を考える資質や能力を育む流れを提示した。本事例は、学校や生徒の実態を考慮して、日本の社会の現状と将来あるべき税制の姿について財政の面から考えるよう9時間扱いの単元を設定し、より広い視点から学習を進めた。

1 単元の目標



- 国民の生活と福祉の向上を図るために、社会資本の整備、公害の防止等の環境の保全、社会保障の充実、消費者の保護など、市場の働きに委ねることが難しい諸問題に関して、国や地方公共団体が果たしている役割について考える。
- 財源の確保という観点から租税の意義と役割を考え、国民の納税の義務について理解する。

2 単元の指導計画（9時間扱い）

| | | |
|---------------------------|--------------------------|-----------------------|
| 第1時：財政の役割、財政の現状と課題 | 第2時：社会保障制度の現状と課題 | 第3時：公債残高の現状と課題 |
| 第4時：少子高齢社会の現状と将来予想、財政への影響 | 第5時：格差社会の現状とその経済的な影響 | 第6時：税制の現状と課題 |
| 第7時：国の予算の現状と課題 | 第8時：将来の望ましい税制（本時） | 第9時：将来の財政の在り方についてのまとめ |

3 本時のねらい及び展開（9時間扱いの第8時）

- 将来の社会保障と税の在り方について、対立と合意、効率と公正などの視点から多面的・多角的に考察し、自分の考えをまとめる。

| 主な学習活動・生徒の反応 | 租税教育における指導上の留意点（★評価） |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>① 自分で考えた国の予算（歳入と歳出）について話し合い、日本の財政の問題を考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の増加で支出は増えるが、社会保障関係費を削ることはできない。 ・公債費（借金）をどうするかが大きな問題である。 <p>② 将来の税制をどうするかについて考え、ワークシートにまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増え続ける社会保障関係費に応じて、税金は上げるべき。 ・高齢者が増える今後を考えると、生活が苦しくならないように消費税などの間接税は上げたくない。 <p>③ 将来の税制について自分の考えを基に、グループで意見交換をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税金を上げるにしても、みんなが公平に払うようにするべきだと思う。 <div style="text-align: center;">  <p>将来の税制はどうあるべきか</p> </div> <p>④ 意見交換を受けて、将来の税制について自分の考えをまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接税を増税し、公債費を減らすべきだ。 | <ul style="list-style-type: none"> ・前時の学習を想起させ、支出と収入について現実と自分の考えを対比させながら考察させる。 ・直接税と間接税について板書で丁寧に解説しながら理解を深めるとともに、財政や公債、社会保障関係費や少子高齢社会と関連付けて考えるように助言する。 ・既習事項の他に負担感や不公平感等にも触れ、多面的な考察を促す。 <div style="text-align: center;">  <p>多面的に考える</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ★既習事項を生かして、納税者として自分に求められている役割を自覚して考察している。 ★将来の納税者としての視点からどのように対応したらよいかを考察している。 |

4 実践を通じた研究成果の検証（生徒の発言やワークシートの記述より）

- 自分としては物を買うことが多いから消費税は下げてほしい。でも国として考えると借金は返したい。
- 高齢者が増えるから直接税での増税が良いと思う。
- 税金は、国民みんなが平等に負担するようにしたい。

〔考察〕生徒は既習事項を踏まえ、増大する社会保障関係費や納税について多面的・多角的に考察をしていた。「学校必修」として扱う単元全体を通して、将来の納税者として、社会の在り方を主体的に考える力を育てることができ、「租税教育」の指導に対応するカリキュラムモデルの有効性が実証できた。

(2) 「学校選択」として扱う単元の指導事例

総合的な学習の時間「地域安全マップを作ろう」 小学校・第6学年

＜本事例の概要＞

本事例は、「学校選択」として開発した「カリキュラム市民」から単元の指導計画モデルを選択し、学校や地域の実態に応じて設定したものである。既存の学習活動を生かし、前述した単元の指導計画の作成手順に沿って単元で育てたい資質・能力を位置付けて、指導計画を構想した。この過程で、本単元で扱う教育課題を「安全教育」、「主権者教育」、「シティズンシップ教育」、「防災教育」と設定し、それらの教育課題の趣旨やねらいに沿った指導を重層的に行うことで教育効果を上げることを意図している。

＜本単元で育てたい資質・能力＞

- ◇自主・自律：地域安全マップの作成を通して、身近な地域の安全上の課題を見付け、解決策を考える。
- ◆人間関係：地域に暮らす多様な人々の立場から安全について考え、友達と協力して調査活動や発表に取り組む。
- 社会参画：地域の一員として安全を守ろうとする自覚をもち、地域安全マップを作成したり、他学年の児童に対して発表したりする。
- 未来の創造：地域安全マップの作成や他学年の児童への発表会を通して、地域の安全に対して自分ができることを考えたり、提案したりする。

1 単元の目標



- フィールドワークで地域の危険な場所や安全な場所について調べ、安全マップにまとめることを通して、社会の問題を自分の問題として捉え、地域の安全についての課題を見付け、解決策を考えることができる。
- 地域の人々と関わりながら学習を進めたり、学習成果を他学年の児童に発表したりすることを通して、地域社会の一員としての自覚を深め、地域の安全について自分にできることを考え、実践することができる。

2 単元の指導計画（20時間扱い）

| | |
|-----------|--------------------------------------------------|
| 第1次（4時間） | 地域の安全について考える：地域安全マップの理解、地域の特徴と予想される危険箇所についての話し合い |
| 第2次（6時間） | 地域の安全についての課題を調べる：地域安全マップの作成に向けた計画やまとめ、フィールドワーク |
| 第3次（10時間） | 地域安全マップの発表会を行う：地域安全マップの作成、下級生に向けた発表、学習の振り返り |

3 本時のねらい及び展開（20時間扱いの第9・10時）

○フィールドワークで分かったことや気付いたことを話し合い、自分たちが地域安全マップで伝える内容を考える。

| 主な学習活動・児童の反応 | 育てたい資質・能力（★評価） | 指導上の留意点 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>① フィールドワークの調査で分かったことや提案したいことを付箋に書き、マップに貼る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この公園のブランコは、外から見えにくい。一人では遊ばないようにしよう。 ・商店街の店員さんは下校の時に笑顔で見守ってくれている。自分たちから挨拶しよう。 <p>② 付箋に書いてある内容を読み、下級生に伝えたいことを考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故に遭わないように交通ルールをしっかりと守ろう。 ・人目につかない場所は、避けて生活することが大切だ。 <p>③ 他のグループと考えを交流し、伝えることを見直したり、追加したりする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今まで安全だと思っていた場所にも危険が潜んでいることが分かった。 ・私たちの安全を大人がたくさん守ってくれていることや、私たちの地域には安全を守るための工夫がたくさんあることを伝えたい。 <p>④ 地域安全マップに載せる内容を考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども110番の家をマップに表示しよう。 ・下級生にも分かりやすく伝えるために写真や絵を取り入れよう。 | <p>◇自主・自律（問題発見・解決力）</p> <p>★フィールドワークを通して分かったことや提案したいことを考え、付箋に書いて地域安全マップに表している。</p> <p>◆人間関係（人間関係形成力）</p> <p>★地域に住む多様な人々の立場から安全について考えたり、伝えたいことを考えたりしている。</p> <p>◆人間関係（人間関係形成力）</p> <p>★他のグループの意見を参考にしながら、友達と協力し合って地域安全マップの内容について話し合っている。</p> | <p>・「危険な場所」「安全な場所」等をグループで確認させる。</p> <p>・付箋は調査のポイントごとに色分けをし、マップの全体が分かりやすいようにする。</p>  <p>地域安全マップを作る</p> <p>・グループを他のグループの地域安全マップを見る人と自分たちの地域安全マップを説明する人に分け、相互に情報交換を行わせる。また、他グループで参考にした点を発表する時間を設定する。</p>  <p>地域安全マップを修正する</p> |

4 実践を通じた研究成果の検証（児童の学習後の感想より）

- どの地域にも安全な所や危険な所は必ずあるということを知った。これからは安全を意識して生活したい。
- 町の安全が分かり、町に住む人々の優しさや気配りが分かった。

〔考察〕単元終了時の感想から、育てたい資質・能力が醸成されていったことや、教育課題のねらいに沿った学習が展開されたことが分かった。カリキュラムモデルを学校や地域の実態に合わせて活用できることが実証できた。

総合的な学習の時間「日本の伝統・文化を継承する」 中学校・第2学年

＜本事例の概要＞

本事例は、「学校選択」として開発した「カリキュラム国際」から単元の指導計画モデルを選択し、学校や地域の実態に応じてアレンジしたものである。国語「話すこと・聞くこと」の指導と関連付けて単元を構成することで、育てたい資質・能力を一層効果的に育むことを期待した。

本単元で扱う教育課題は、「日本の伝統・文化理解教育」、「国際教育」、「キャリア教育」と設定し、地域の教育資源を有効に活用する中で、それぞれの教育課題の趣旨やねらいに迫れるように学習活動を工夫している。

＜本単元で育てたい資質・能力＞

◇自主・自律：ゲストティーチャーの話や体験的な活動から得られた情報の中から伝えたい内容を精選するとともに、発表方法を工夫する。


◆人間関係：適切な言葉と態度で地域のゲストティーチャーに接し、地域や伝統・文化に対する思いや願いを的確に理解できるよう準備をしたり、進んで体験に取り組んだりする。

□社会参画：地域の人材との関わりを通して、地域の伝統・文化を尊重する気持ちを高めたり、伝統・文化を継承する一員としての責任を感じたりしながら、今後の課題や自分にできることを考える。

1 単元の目標

- 日本の伝統・文化について調べたり体験したりする活動を通して、自国の伝統・文化を尊重し、継承する態度を育てるとともに、国際社会に生きる日本人としての自覚と誇りを高める。
- 相手の考えや立場を尊重し、正しく理解するとともに、自分の考えを主体的に伝えようとする態度や能力を育てる。


2 単元の指導計画（12時間扱い）

| | | |
|------------------------------|----------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1次（4時間） 地域の昔の様子について知る | 作家を招へいして話の聞き方について学ぶ。 地域のゲストティーチャーから昔の様子を聞き、内容をまとめる。 |  |
| 第2次（5時間） 日本の伝統・文化を体験する | 日本の伝統・文化についてインターネット等を活用して調べる。 日本の伝統・文化について地域の講師から話を聞き、体験する。 | |
| 第3次（3時間） 日本の伝統・文化について伝え合う | 体験や地域の講師から学んだ内容を資料としてまとめる。 保護者や地域の人を招き、プレゼンテーション形式で発表する。 | |

着物の着付け

3 本時のねらい及び展開（12時間扱いの第4時）

○前時までの学習を生かして、相手の考えや立場を尊重しながら聞いたり、適切に質問をしたりすることにより、ゲストティーチャーが話す地域の昔の様子について内容を正しく理解し、まとめることができる。

| ○主な学習活動・生徒の反応 | 育てたい資質・能力（★評価） | 指導上の留意点 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 本時の学習内容について確認し、ゲストティーチャーを迎える。 ② ゲストティーチャーとして招いた地域の講師から、昔の地域の様子について話を聞く。 ・戦時中を含めて地域は貧しく、発展していなかった。 ・自分の少年時代の様子（衣食住、交通等） ③ 話の内容や事前に調べたことを基に、ゲストティーチャーに対して質問をする。 ・〇〇さんの少年時代の遊びには、どのようなものがありましたか。 ・地域の昔からの産業や風習等は、何かありますか。 ④ ゲストティーチャーから聞き取った内容をワークシートにまとめる。 ・図表等を活用してレイアウトを工夫した。 ・自分のコメントを吹き出し等で挿入した。 | ◆人間関係〈対人関係力〉 ★地域や伝統・文化に対する思いや願いを理解できるよう、あらかじめ事前に調べておいたり、質問を準備したりしている。 □社会参画〈グローバル化に対応する力〉 ★地域人材との関わりを通して、地域の伝統・文化を尊重する気持ちを高めている。 |  地域の方の話 ・ゲストティーチャーの地域に対する思いや願い等が聞き取れるように質問内容を工夫させる。 ・聞き取った内容をまとめる際の工夫については、あらかじめ指導しておく。 |

4 実践を通じた研究成果の検証（授業中の生徒の様子より）

- 生徒の話聞く態度や質問の内容から、相手の立場や考えを尊重しようとする姿勢が多く見られた。
- 地域の方と直接触れ合うことが、生徒の課題意識を高めていくことにつながることが分かった。

〔考察〕本単元の後半では、地域の伝統・文化に対する思いや願いについて生徒一人一人が感じたことや考えたことを積極的に発信する姿が見られた。このことから、単元の前半で国語の「話すこと・聞くこと」の指導と関連付けた学習活動を設定したことが、育てたい資質・能力を身に付けさせる上で有効であることが分かり、カリキュラムモデルの活用の仕方について可能性を広げられることが実証できた。

第5 研究の成果と今後の取組

1 研究の成果

(1) 多様な教育課題への対応の基本的な考え方の明確化

多様な教育課題については、指導内容を吟味した上で、学習指導要領に示されている各教科等の内容と関連させながら指導することが前提となることを明確にした。そして、教育課程上の位置付けを「学校必修」と「学校選択」の扱いに整理することができた。

(2) 多様な教育課題を「学校必修」として扱っている年間指導計画と単元の指導計画の開発

多様な教育課題は、前述したように各教科等の指導と関連させながら、すでに各学校で横断的・総合的に扱っていることが確認できる、各学年の年間指導計画を例示した。また、各教科等で扱う内容のまとまりを作り、多様な教育課題の趣旨やねらいに沿った指導を重層的に行うことで教育効果を上げるために「主題」を設けて構成した。さらに「学校必修」として年間指導計画に示した各教科等の単元の指導計画を開発し、各教科等の既設の単元で、どのように教育課題を扱うのかといったモデルを示すことができた。検証授業では、取り扱う教育課題の趣旨やねらいが児童・生徒に十分に理解されたことを確認できた。

(3) 多様な教育課題を「学校選択」として扱う年間指導計画及び単元の指導計画の開発

昨年度の研究成果を踏まえ、多様な教育課題を、共通性や関連性と児童・生徒に育てたい資質・能力の面から整理して、「カリキュラム市民」、「カリキュラム国際」、「カリキュラム環境」という3つの総合的な学習の時間のカリキュラムモデルを開発した。その上で、「学校必修」とともに「学校選択」として、それぞれのカリキュラムモデルを併せて指導することで、学校の教育課程の特色化を図ることができることを提案した。また、年間指導計画に基づく単元の指導計画も開発し、育てたい資質・能力や扱う教育課題を位置付けたモデルを例示することができた。検証授業では、育てたい資質・能力が醸成される過程を、授業観察や学習カードの記録から確認することができた。

(4) 指導資料説明会の実施による研究内容の発信

本研究の内容は、指導資料にまとめて各学校に配布するとともに、それに関する説明会を平成27年8月に実施した。参加者を対象に行ったアンケートでは、参加者の69%が多様な教育課題への対応に「苦慮している」、「どちらかと言えば苦慮している」と答えていたが、本研究の内容や提案については、参加者の87%以上が「理解できる」と答えた。また、アンケートには、「〇〇教育に対するマイナスイメージを取り払うことができた。」、「勤務校の特色を見直し、総合的な学習の時間の年間指導計画の作成においてカリキュラムモデルを活用したい。」との意見が寄せられた。

2 今後の取組

本研究の内容や成果を各学校に周知し、活用を促進するためには、指導資料の配布や説明会だけではなく、今後、都教委訪問を通じて継続的に指導していく必要がある。

そのため研究内容や研究成果が、各学校や教員一人一人の教育活動に反映されるよう、今後は作成したモデルプランを活用して、各区市町村教育委員会主催の研修及び各学校の校内研究・研修で教育課程の編成に生かせるよう指導・助言を行っていく。